

林業・木材産業分野における外国人材の確保・育成

政策提言先 厚生労働省、農林水産省

政策提言の要旨

林業分野における外国人材の確保・育成につきまして、「森林・林業基本計画」や「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」に明記されるなど、外国人材の確保・育成に向けご尽力いただいておりますが、引き続き技能検定制度の早期創設に向け積極的な支援をお願いします。

また「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告書における新たな制度及び特定技能制度の対象職種として林業・木材産業分野が追加されるよう取り組みを進めるとともに、こうした制度を活用して円滑に外国人材を受け入れられるよう労働環境等の整備への支援を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 技能検定制度の早期創設
外国人材の受け入れの前提となる林業分野における技能検定制度を早期に創設すること。
- 技能実習制度廃止後の新たな制度に林業・木材産業分野を対象職種として追加
外国人材を確保・育成できるよう、技能実習制度における2号職種の追加と並行して、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告書における新たな制度においても、種苗生産を含む林業・木材産業分野を職種追加すること。
また、特定技能制度についても林業・木材産業分野を対象職種として追加すること。
- 受け入れのための労働環境等の整備
林業・木材産業分野において、外国人材の受け入れを円滑に進められるよう安全教育及び労働環境の整備を支援すること。

【政策提言の理由】

- ・ 我が国の充実した森林資源を活用するためには、先進林業機械を活用した作業システム等を導入し素材等の生産を拡大することが必要です。一方、従事者数は減少しており、効率的な作業システムにも対応できる外国人材を確保・育成することが有効と考えます。
- ・ 「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告書を踏まえ、外国人材を確保・育成できるよう、技能実習制度における2号対象職種への追加と並行して※、技能実習制度廃止後の新たな制度及び特定技能制度の対象職種に林業・木材産業分野を追加することが不可欠です。
なお、林業分野については、種苗生産者も減少傾向にあることから種苗生産も含めた林業全般を対象とする必要があります。
※現行の技能実習制度では2号対象職種として設定されていないため1年で帰国しなければならず、人材の確保・育成が十分に行えない。
- ・ 日本語や労働環境に習熟していない外国人材を受け入れ、育成していくためには、外国語の教材等の作成や指導者の配置による安全教育や仮設トイレ、休憩施設の設置など適切な労働環境の整備支援が必要です。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 森づくり推進課、木材産業振興課